

現 場 説 明 書

(令和7年度)

修繕名称 令和7年度豊成幹線人孔修繕

修繕場所 岡山市南区福富西二丁目地内

岡山市下水道河川局下水道施設部下水道保全課

1. 期間

期 間 令和 7年12月26日まで

2. 工事金支払

前 払 金 ☒ 無 ☐ 有 (契約金額の10分の4以内の額)
部分払又は ☒ 対象外 ☐ 部分払 ☐ 中間前金払又は部分払
中間前金払 (回以内)

3. 設計書の数量について

数量は参考であって、現場着手後に変更等があれば協議をすること。

4. 修繕作業時期について

豊成幹線人孔内に侵入する場合、旭西排水センターとの調整が必要となるため作業時期については下記の通りとする。(時期の変更はできない)

副管修繕及び人孔内点検 (1回目) 令和7年5月末までに作業 (梅雨入り前まで)

副管修繕及び人孔内点検 (2回目) 令和7年11月以降に作業 (台風時期終了後)

5. 副管修繕及び人孔内点検について

本修繕業務では下記のとおり作業を行うこと。

- ・副管の固定ボルトの交換、破断部溶接補修

※下段足場については現地計測を行い施工すること。

- ・人孔内点検箇所については、副管全体の破損や劣化箇所を点検し写真添付の上ランク付けを行うこと。また、副管だけでなく人孔内の点検も行い躯体等に異常がないか調査すること。

- ・緊急での対策が必要な場合は監督員に報告すること。

6. 監督員との立会について

異常等があった場合は確認のため立会を行うこと。

7. 官公署その他への届出

道路使用許可申請書等の工事の施工に必要な官公署その他への手続きは請負者の責任において速やかに行うこと。

またその手続きに要する費用は請負者の負担とする。

8. 電力、用水、ガス料金について

本工事に必要な工事用電力、水、ガス及び諸手続きの費用は全て請負者の負担とする。
また、正式接続後の試験、試運転調整その他のために使用する料金も請負者の負担とする。

(料金は、基本料金も含み、後日精算書を提出すること。)

9. 機器材料等の指定

機器材料等は承諾を必要とする。

10. 交通安全対策

工事着工前には所轄警察署、地元交対協、交通安全母の会、学校等と協議し交通安全対策の処置を講ずること。重機器、大型車両搬出入時は特に安全に留意し、誘導員の配置等を行うこと。